

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

株式会社JAライフサポート佐賀は、令和6年4月2日に公布されました「LPガスに関する法律の一部改正」に伴い、引き続き法令やガイドラインを遵守します。

今後もLPガスがお客様に信頼され、選択されるエネルギーとなるよう安心安全の確保やサービス向上に向けて、これまで以上につとめてまいります。

【取組内容】

1. 過大な営業行為の制限

私たちは、正常な商慣行を超えた利益供与およびLPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約の締結はいたしません。

2. 三部料金制の徹底（設備費用の外出し表示・計上禁止）

私たちは、LPガス料金の三部料金制（基本料金・従量料金・設備料金の区分）を実施し、適切なLPガス料金でお客様のニーズにお応えすると共に、充実したサービスを提供してまいります。

3. LPガス料金等の情報提供

私たちは、お客様はもとより不動産管理会社等に対し、積極的にLPガス料金等の情報提供を実施いたします。

令和6年8月1日

株式会社JAライフサポート佐賀